

平成 27 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
岩手県
(令和 5 年 11 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 4 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

平成27年度岩手県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 6,642 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局（県立大船渡病院）、その他の医療機関	
事業の期間	平成27年1月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくためには、将来、地域において過剰になると見込まれる病床機能を不足すると見込まれる病床機能へ転換し、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ○回復期リハビリテーション病床への転換数（45床） ○地域包括ケア病床への転換数（45床）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化、連携を推進し、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、医療機関が既存病床を地域において不足している医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 2病院	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 3病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○回復期機能病床数の増、急性期機能病床数の減	
	<p>（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。</p>
その他	<p>令和4年度所要額 85,000 千円 (うち H27 基金活用 6,642 千円) (うち H28 基金活用 12,628 千円) (うち H29 基金活用 65,730 千円)</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整
-------	-------------------------------

	備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 病床機能分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 135,708 千円
事業の対象となる区域	岩手県中部区域 盛岡区域	
事業の実施主体	北上済生会病院、総合花巻病院 医療法人巖桜会 栃内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進し、もって医療施設の経営の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：現有病床の10%以上削減 ○北上済生会病院 79床減（削減率26.4%）（299床→220床） ○栃内病院 現有病床の10%以上削減、19床減（削減率17.4%）（109床→90床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設設備整備病院数 1病院（令和2年度） 施設整備病院数 1病院（令和4～5年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現有病床の10%以上を削減するものであり、下記のとおり病床削減を行った。 ○令和2年度 北上済生会病院 79床減（削減率26.4%）（299床→220床） ○令和4年度 施設整備病院数 1病院（施設完成）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>補助要件である現有病床10%以上の削減を通じて、医療資源の効率的な再編等に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善が促進され、医療施設の経営の確保が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>圏域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて、過剰病床の削減や病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られたものとする。</p>	
その他	令和4年度所要額 170,436千円 （うちH27基金活用 135,708千円）	

	(うち R01 基金活用 22,837 千円)
	(うち R02 基金活用 5,384 千円)
	(うち R04 基金活用 6,507 千円)
	令和5年度所要額 73,044 千円